

第 5 次加西市総合計画

序論・基本構想 (案)

平成 22 年 10 月 20 日現在

【目 次】

第1部 序論.....	1
1 計画策定の趣旨.....	2
2 計画の構成と目標年次.....	3
3 加西市の概要.....	4
(1) 位置・地勢.....	4
(2) 沿革.....	4
(3) 地域特性.....	4
4 加西市をとりまく社会の動き.....	5
(1) 少子高齢化の進展.....	5
(2) 地球環境への関心の高まり.....	5
(3) 新たな支えあいの創造.....	5
(4) 地域主権の時代.....	5
5 第4次加西市総合計画の評価と検証.....	6
6 まちづくりの主な課題.....	7
第2部 基本構想.....	9
1 基本目標.....	10
2 基本政策（4つの視点）.....	11
3 政策と施策の体系.....	12
4 将来人口.....	14
(1) 将来人口推計.....	14
(2) 人口減少の影響と対策.....	15
5 土地利用構想.....	16
(1) 土地利用の基本方針.....	16
(2) 土地利用の考え方.....	16
6 計画の実現に向けて.....	18
7 予算編成との連動.....	19
8 評価・検証.....	20

第 1 部 序論

1 総合計画策定の趣旨

総合計画は、加西のまちづくりの基本となる最も重要な計画で、様々な計画の上位計画となるものです。市の将来像を設定し、その実現に向けて、住民はもとより市役所、企業、NPO（民間非営利活動団体）など、加西市内の様々な主体が、これから取り組むべき方向を示すものです。

少子高齢化や地球温暖化などに象徴されるように、社会・経済・産業は大きな転換期を迎え、将来予測とその対応には長期の展望が求められる時代となっています。

今回策定する「第5次加西市総合計画」は、このような社会情勢の変化を背景に、複雑・多様化する地域のニーズや市民意識の変化を踏まえ、改めてまちづくりの方向を問い直し、30年先の加西のあるべき姿を見据え、到達すべき目標からさかのぼって最初の10年間にやるべきこと、できることをまとめ上げたものです。

本計画は、住民が暮らしやすい、住み続けたいと感じるまちづくりをめざして、住民と行政の知恵を集結しながら、「地域」主体の将来像を提案し、その実現をめざすものです。

将来から今を創造する

やるべきこと できることを示す

住民みんなの計画

2 総合計画の構成と目標年次

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画によって構成されています。

基本構想は、加西がめざすべきまちづくり像と基本的な方向性を明らかにしたもので、平成32年度を目標年次とします。

基本計画は、基本構想を実現するための施策を示したもので、平成23年から平成27年の5年間を前期、以降の5年間を後期とし、中間年度（平成27年度）に見直します。

実施計画は、基本計画に示した施策や事業の中から財政状況や社会情勢を考慮して選択し、実施する計画で、毎年予算の指針となるものです。向こう3カ年の計画として毎年見直しを行います。



3 加西市の概要

(1) 位置・地勢

加西市は、兵庫県の南部、播州平野のほぼ中央に位置するとともに、中国自動車道や山陽自動車道の国土幹線上に位置し、大阪から自動車ではほぼ1時間圏という恵まれた立地条件を有しています。

市の北部には、古生層の山地（海拔300～500m）が連なり、中国山地の裾野を形成しています。そこに源を発する万願寺川、普光寺川、そして下里川の3河川は、丘陵・段丘面を刻み沖積低地を形成しながら万願寺川に合流し、さらに加古川に合流しています。

また、市の中央部を流れる万願寺川の東側には広大な青野ヶ原台地が、西側には鶉野台地が広がり、播磨内陸地域最大の田園を中心とした平坦地を形成しています。特に、この一帯はため池が数多く点在し、県下でも有数の密集地帯であり、水と緑豊かな田園空間の演出に役立っています。一方、市の南部は、中世代の火山活動で形成された凝灰岩類、流紋岩類を母岩とする山地（海拔200～250m）を形成しています。

(2) 沿革

明治22年の市町村制施行によって、加西市の母体となる加西郡は、北条町、富田村、賀茂村、下里村、九会村、富合村、多加野村、西在田村、在田村、芳田村（昭和27年西脇市に合併）、大和村（昭和29年八千代町に合併）の1町10村に再編成されました。さらに、町村合併促進法制定後の昭和30年1月15日に、北条町、富田村、賀茂村、下里村の1町3村が合併して「北条町」となりました。次いで、昭和30年3月1日には多加野村、西在田村、在田村の3村が合併し、「泉町」となり、さらに昭和30年3月30日には九会村、富合村の2村が合併し、「加西町」となりました。

昭和42年4月1日に、北条町、泉町、加西町の3町は、「加西郡は一つ」という理念のもとに合併し、県下21番目の市として現在の加西市が誕生しました。

(3) 地域特性

①自然豊かな田園が広がる花と緑の都市

大都市近郊にありながら、日本の原風景というべき田園やため池、里山、さらにはフラワーセンターの存在は、自然との共生が求められる時代においてかけがえのない、また、大切に守り育てるべき資産といえます。

②歴史的・文化的資産が豊かな都市

歴史・文化環境として玉丘古墳、法華山一乗寺、五百羅漢、小谷城跡、鶉野飛行場跡などの伝統的・歴史的な資産の蓄積があり、伝記の掘り起こしやPR、ネットワーク整備により、観光資源として活用できる可能性をもっています。

③国土幹線上に位置する立地の良い都市

大都市近郊に位置し、中国道・山陽道で大阪から車で1時間というアクセス条件は、産業立地、生活利便性において大きな飛躍が期待できる環境といえます。

④気候温暖で住みやすい都市

年間を通じて雨が少なく、日照にも恵まれた温暖な気候であり、高齢者にとっても安心して生活できる居住環境といえます。

4 加西市をとりまく社会の動き

(1) 少子高齢化の進展

我が国の総人口は平成16年（2004年）の約1億2,780万人をピークに減少局面に入り、今後本格的な人口減少社会を迎えることとなります。

加西市の平成15年の総人口は51,426人（10月1日現在 住民基本台帳人口及び外国人登録者数）でしたが、以降は減少傾向にあり、平成21年には48,774人（10月1日現在）となっています。また、高齢化率の上昇（平成15年は21.4%、平成21年は24.9%）と、全国平均に比べて低い合計特殊出生率¹（平成20年は1.15、外国人を除くと1.21）が示すように、少子高齢化は深刻な問題となっています。

(2) 地球環境への関心の高まり

環境問題の解決には、産業部門や行政の努力だけでなく、住民一人ひとりが限りある資源やエネルギーの有効活用、貴重な自然環境の保全について考え、足元からライフスタイルを見直していくことが求められています。

加西市においては、環境基本計画を策定し、市・住民・事業者が責務と役割を分担しながら、環境の保全と創造に取り組んでいます。

(3) 新たな担い手の創造

従来行政が担ってきた範囲にとどまらず、新たな公共の役割をNPO、ボランティア団体、民間企業、大学など多様な主体が担いつつあり、住民参画の拡大が見られます。

加西市においては、地域の課題を住民が主体的に解決していくための仕組みづくりが構築されつつあり、これをさらに広げるため、近隣市町との連携、地域性を重視した施策の展開、様々な地域活動への支援、人材育成、人と活動をつなぎ合う取り組みが求められています。

(4) 地域主権の時代

本格的な地方分権の時代に突入し、地方自治体においては地域の個性を生かしたまちづくりが必要です。地域のことは地域で責任を持って決める自治を推進するため、住民や企業と行政が連携してまちづくりを進めることが必要です。

加西市においては、厳しい財政状況の下、地域主権の確立に向けた財政規律の維持と効率的な行政運営が求められるとともに、住民の視点にたった目標をかかげ実行するための仕組みづくりに取り組む必要があります。

¹人口統計の指標で、一人の女性が一生に産む子供の数の平均値を示します。この指標によって、人口の自然増減を比較分析ができます。

5 第4次加西市総合計画の評価と検証

前計画に掲げられた取り組み項目は全部で992項目ありました。前計画には数値目標の設定がないため、992項目全ての進捗状況を検証したところ、次の結果となりました。

全体進捗率は992項目についての達成度合いを「100%（完了・終了）」、「75%（概ね達成）」、「50%（進行途上）」、「25%（進捗の遅れ）」、「0%（未着手）」の5段階で評価し、施策の柱ごとに集計して平均値を求めています。

施策の柱	項目数	実施事業数	全体進捗率
1 いきいき個性あふれる人づくり	205項目	151事業	46%
2 安心して生活できる健康づくり	153項目	132事業	58%
3 安全で豊かに暮らせる環境づくり	145項目	118事業	48%
4 活力ある産業づくり	211項目	138事業	46%
5 次世代を支える基盤づくり	159項目	106事業	43%
6 市民と行政の協働による計画実現に向けて	119項目	96事業	56%
計画全体	992項目	741事業	49%

全体の進捗率が49%と低い結果となったのは、下水道事業や市街地再開発事業等の大型プロジェクトに予算が集中したこと、策定5年目の中間見直しが実施されなかったことにより、社会経済状況等の動向を踏まえた軌道修正ができなかったことなどが要因です。

第5次計画においては、こうした振り返りを踏まえ、選択と集中により、30年後の加西市を見据え、予算に無理なく今後10年間で必要となる施策・事業等を目標値で評価できるよう策定します。

また、基本計画や実施計画の見直しは目標年次に合わせて実施します。

6 まちづくりの主な課題

住民によるまちづくりにおける課題について、一般市民39人で構成する市民参画ワークショップや、市内で活動する様々な団体へのグループインタビュー、市役所内プロジェクトからの意見をもとに、主なものを以下にまとめました。

(1) 人づくり

- ・おとなも子どもも、地域と、地域の資源に誇りを持てるような教育をしたい。
- ・文化活動にもっと力を入れていきたい。
- ・おとなも子どもも高齢者も、全ての世代が共に過ごし共に育む環境をつくりたい。

(2) 産業

- ・特産品を開発して「かさい」をブランド化したい。
- ・若い農業生産者を育てたい。
- ・様々な企業、団体、住民が農業に関わって「集落力」を復活させたい。
- ・自らを磨き自分のやりたい仕事に就くための環境と情報を整えたい。

(3) 暮らし

- ・子育て世代に住んでもらえるようなまちにしたい。
- ・通勤、通学や買い物、通院への交通を便利にしたい。
- ・高齢になっても健康を保ち、自分の家や地域で暮らし続けたい。
- ・気軽に立ち寄れる地域の交流の場をつくりたい。

(4) 環境

- ・身近な自然環境にふれる機会を増やしたい。
- ・エネルギー自給力のある地域づくりを進めたい。
- ・環境教育にもっと取り組みたい。

上記4つの課題を解決するには、住民が自身の課題として捉え、積極的に関わっていく住民参加によるまちづくりが必要です。この点に関してグループインタビューやワークショップの中で出された主な意見をまとめました。

(5) 住民参画

- ・女性の視点をもっとまちづくりに取り入れたい。
- ・若者が主体的にまちづくりに参加できる環境をつくりたい。
- ・地域コミュニティ、企業、ボランティア、市民活動団体などのネットワークを広げたい。
- ・様々な文化を理解し、共感できるまちにしたい。

第 2 部 基本構想

1 基本目標

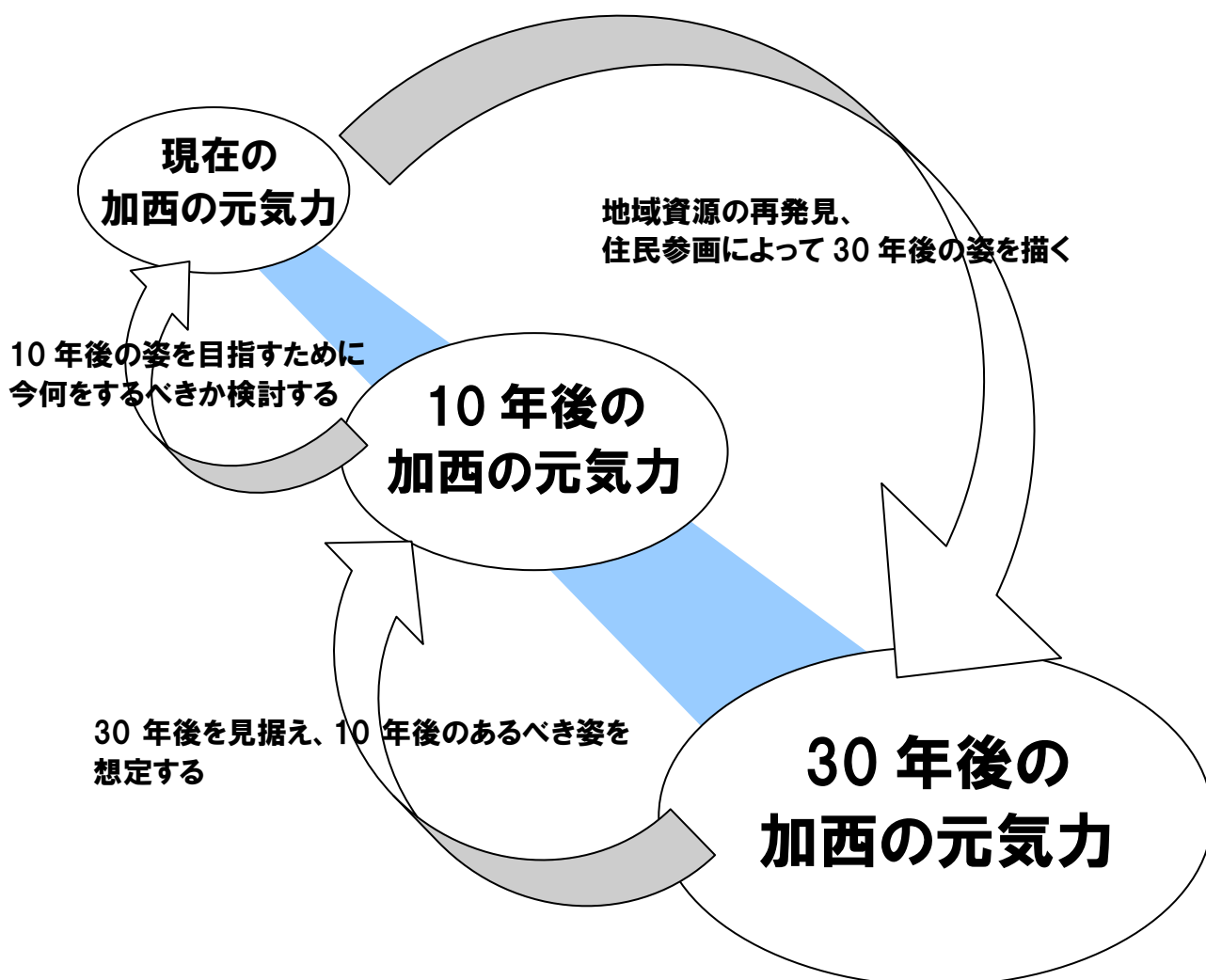
加西の元気力 加西ならではの元気力の追求

総合計画の基本目標とは、私たちみんながめざすまちの将来像です。

今日よりも明日がさらによい日であるように、将来も健康で、みんなの元気が加西にあふれるまちをめざしていきます。

加西を元気にするには、地元企業の技術力や人材、そして農産物や歴史資産や観光資源を再発見し、活用することが大切です。

「加西ならではの元気力の追求」に向けて、住民をはじめ、市役所、企業、NPOなど、加西市内の様々な主体が手を取りあって、まちづくりを進めていきます。



2 基本政策（4つの視点）

加西がめざすまちの将来像（基本目標）を実現するために次の4つの視点から基本政策を掲げます。



人づくりの視点 子どもが元気に育ちいきいきと活動する加西

加西の将来の元気を創っていくのは今の子どもたちです。子どもたちが「加西で育ってよかったなあ」と思える子育て支援や学校教育、地域の世代間交流を充実します。

【30年後の姿】加西で育った人が、加西を誇りに思い、定住し、加西の各地域で盛んに活動し、「加西に住んでよかったなあ」と思えるまち。



産業の視点 雇用と経済が元気を取り戻す加西

産業は加西の元気の源であり、安定した働き場所を確保することは定住人口の増加にもつながります。ヒト・モノ・カネが地域に回るように事業者の育成、誘致、そして地域ブランドの開発やPRにも取り組みます。

【30年後の姿】加西の農商工の連携がとれ、加西の住民が、加西で生産し、加西で加工し、加西で販売できる雇用と経済が元気なまち。



暮らしの視点 誰もがみんな元気で安心して暮らせる加西

加西にとって、市民が元気に暮らしていることが最も大切なことです。元気に暮らすとは、自分で歩き自分で日常生活ができることです。子どもからお年寄りまで、誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざします。

【30年後の姿】おとなも子どもも、高齢者も障がい者も、生まれ育った人も新しい住民も、みんながともに協力、理解し合って元気に暮らせるまち。



環境の視点 地球に優しい環境社会をつくる加西

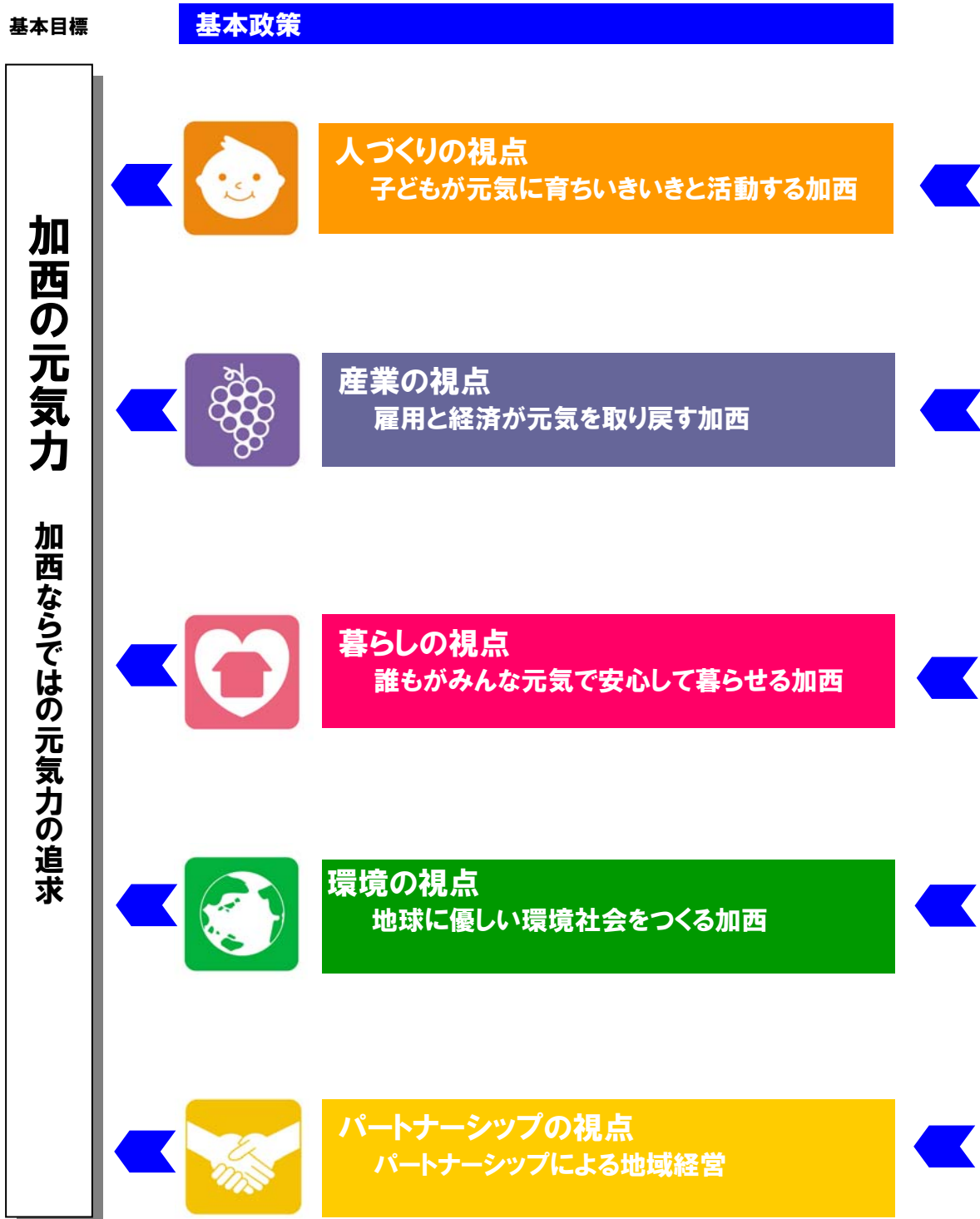
私たちが暮らす加西の自然環境は、私たち自身で守り、次の世代へ引き継いでいかなければなりません。子どもたちへの環境教育、自然体験などを通じて、住民による自然環境の保全や資源循環型社会のまちづくりを進めます。

【30年後の姿】自然環境を大切にしながら加西の景観と自然エネルギーを活用できる山も田畑も、水も空気もきれいなまち。

3 政策と施策の体系

政策と施策の体系図

基本政策は、基本目標を実現するための政策と、具体的な事業の集まりである施策で構成されています。





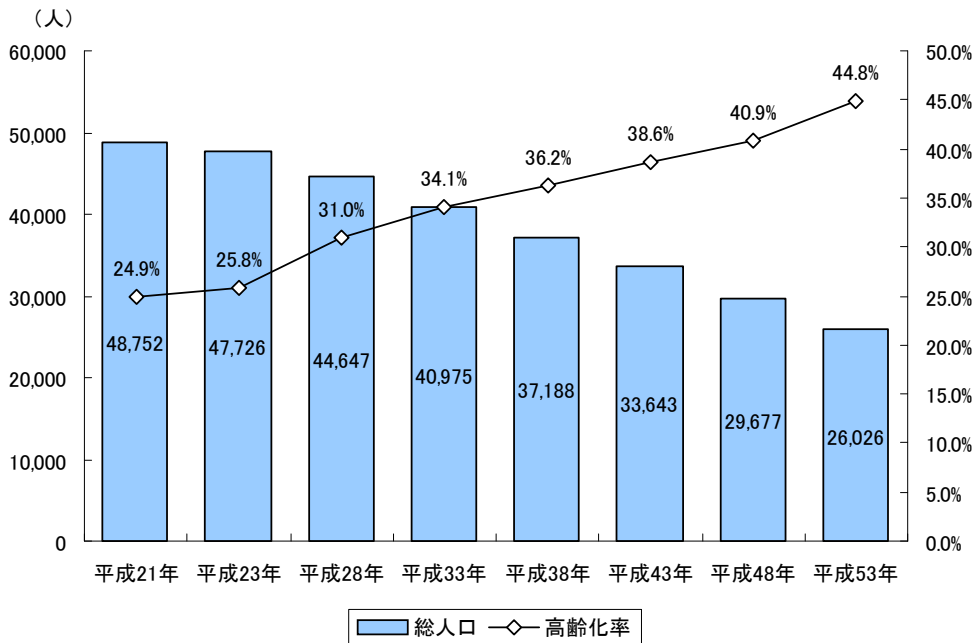
		施策
政策 1	明日を担い 未来へつなげる人づくり	施策01 誰もが学べる学習環境づくり 施策02 主体的な青少年活動 施策03 地域で楽しめる体力づくり 施策04 出会いを求める若者の応援
政策 2	郷土に誇りを持てる 家庭・学校・地域の輪づくり	施策05 特色ある教育 施策06 安全で快適な学校づくり 施策07 地域に開かれた学校づくり
政策 3	地域の豊かさと元気を 取り戻す産業づくり	施策08 農業の担い手育成 施策09 地域資源を活用した産業振興 施策10 加西に住んで働ける就労支援 施策11 加西らしい観光の推進
政策 4	都市の魅力と快適さを 高めるまちづくり	施策12 魅力ある中心市街地の形成 施策13 周辺地域の定住促進 施策14 公共交通網の構築 施策15 住みよい住環境づくり
政策 5	誰もが最期まで元気に 暮らせる健康づくり	施策16 社会参加を通じた生きがいづくり 施策17 ころとからだの健康づくり 施策18 地域医療体制の充実
政策 6	身近な幸せを実感できる 安全と安心の暮らしづくり	施策19 地域で支え合う安心の暮らし 施策20 防犯・防災のまちづくり 施策21 地域ぐるみの子育て支援
政策 7	自然環境の保全と 特色ある景観づくり	施策22 自然と共生する里地里山づくり 施策23 加西の景観形成
政策 8	循環型社会をめざす 生活環境づくり	施策24 省エネ・蓄エネ・創エネの推進 施策25 水環境のまちづくり 施策26 ゴミ減量と資源リサイクルの推進 施策27 環境活動と環境学習の推進
政策 9	住民参画・男女参画で 地域を元気にする加西	施策28 情報公開と住民参画のまちづくり 施策29 ダイバーシティ社会の実現
政策 10	健全な行財政運営の確立	施策30 行政サービスの向上と効率経営

4 将来人口

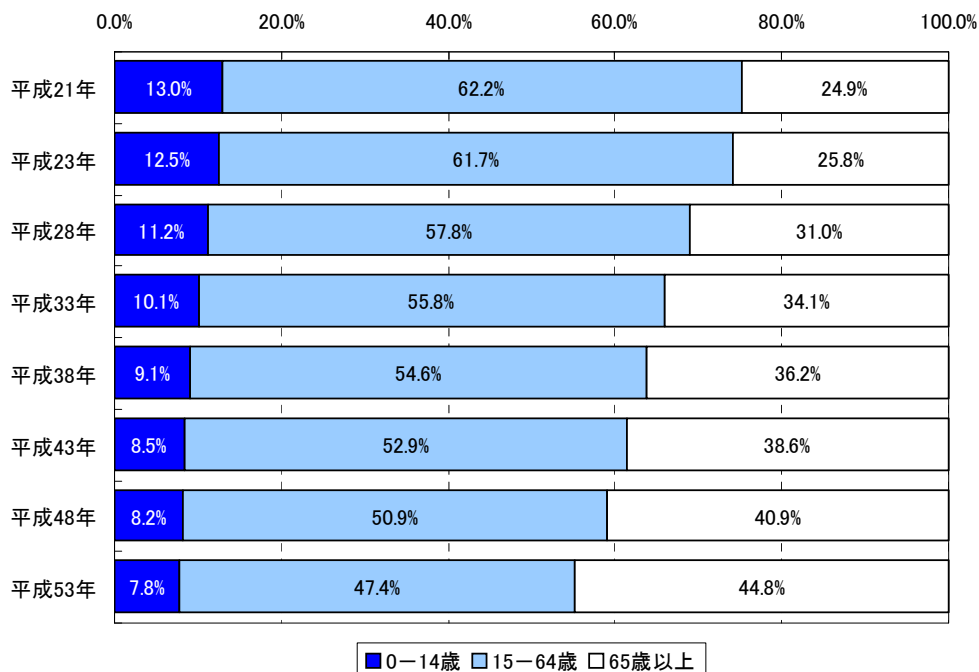
(1) 将来人口推計

将来人口推計はこれからのまちづくりを考える上で最も基礎的な基準となります。平成18年から平成21年の住民基本台帳のデータを用いた将来人口推計は、以下のようになります。

① 総人口と高齢化率の推計



② 年齢3区分別人口比率の推移



(2) 人口減少の影響と対策

加西市の人口は今後も減少傾向が続くものと思われます。将来のまちづくりを考えるには、人口減少による社会構造の変化とその影響に正面から向き合い、効果が見込まれるものについては総合計画に基づき優先的に対策を講じる必要があります。

人口構造上、出生数の増加には転入者の増加、転出者の減少が必須であり、それを実現させるため、子どもからお年寄りまで、誰もが暮らしやすい、働きやすいと思える都市の魅力「加西の元気力」を創造します。

① 人口減少対策

	変化・影響	対 策
雇用	<ul style="list-style-type: none"> ・労働力不足 ・労働力の高齢化 ・女性の就業機会拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や女性の労働力確保 ・高齢者の就労環境と条件の整備 ・育児休業制度の普及 ・保育所などの育児サービスの充実
教育	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数、学級数の減少 ・子育て経験、地域における伝統文化等の伝承、共有が困難 ・集団を前提とした教育活動、学校行事、部活動への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、地域、家庭の連携強化 ・小中学校の再配置
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の空き家、未利用地の拡大 ・農家の後継者不足 ・耕作放棄地の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧市街地の暮らしの場の再生 ・市街地のコンパクト化と用途混在化 ・農地の集約化、農業の大規模化
財政	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費、社会保障給付費の増大 ・税負担の増大 	<ul style="list-style-type: none"> ・受益と負担の是正 ・介護予防の推進、健診率の向上 ・市立加西病院の経営支援
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・つながりの希薄化 ・地域活動の参加率の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を支える担い手の育成 ・地域交流による緩やかな関係性の創出

② 人口減少の抑制・増加に向けた対策

	行政の役割	住民・企業の役割
転出減 転入増 出生増	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の就労支援 ・子育て支援策の充実 ・市街化区域の土地流動化策 ・特別指定区域制度²の活用 ・ストック住宅³の活用 ・企業誘致 ・民間開発を促す土地情報の提供 ・魅力ある小中学校、高校の確立 ・通勤圏が広がる公共交通の整備 ・医療機関、医療従事者の誘致 ・未婚者支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の雇用拡充、確保 ・雇用環境の拡充 ・女性の雇用、登用 ・土地・建物の流動化 ・未婚者の相談、支援 ・2世代、3世代による住まい ・転入者に対する地域の受入れ促進 ・地域の魅力を伝える子どもへの教育
死亡減	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防対策 ・健康づくり、食育推進 ・高度医療、専門医療の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の利用 ・健全な食生活の実践 ・健康づくり ・地域内の交流活動

² 市街化調整区域内であっても、地域住民が中心となって作成した土地利用計画をもとに、指定の区域内では、必要な住宅等を新たに建築できる県の制度。

³ 空き家を含めた既存住宅・中古住宅

5 土地利用構想

(1) 土地利用の基本方針

土地利用は、規制するものはしっかり規制する、促進するものはしっかり促進するといった規制と促進の区分を明確にした上で、次の3つの方針を基本として、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

- ①「定住促進が可能な土地利用」
- ②「日常生活に便利な土地利用」
- ③「自然と共生したゆとりある土地利用」

(2) 土地利用の考え方

■ 都市ゾーン

古くから加西の中心として発展してきた既成市街地とその周辺を都市ゾーンとします。既成市街地では宿場町、門前町の面影を残すまち並みを次世代に継承するとともに、住宅密集地としての住民のつながりを促進してその全体意思を反映した住環境を整備し、安全・便利で歩いて暮らせるまちの形成を図ります。また、その周辺では、新たな区画整理地区への住宅開発を促進するとともに、宅地化されていない土地の住宅開発を促進します。

■ 農村ゾーン

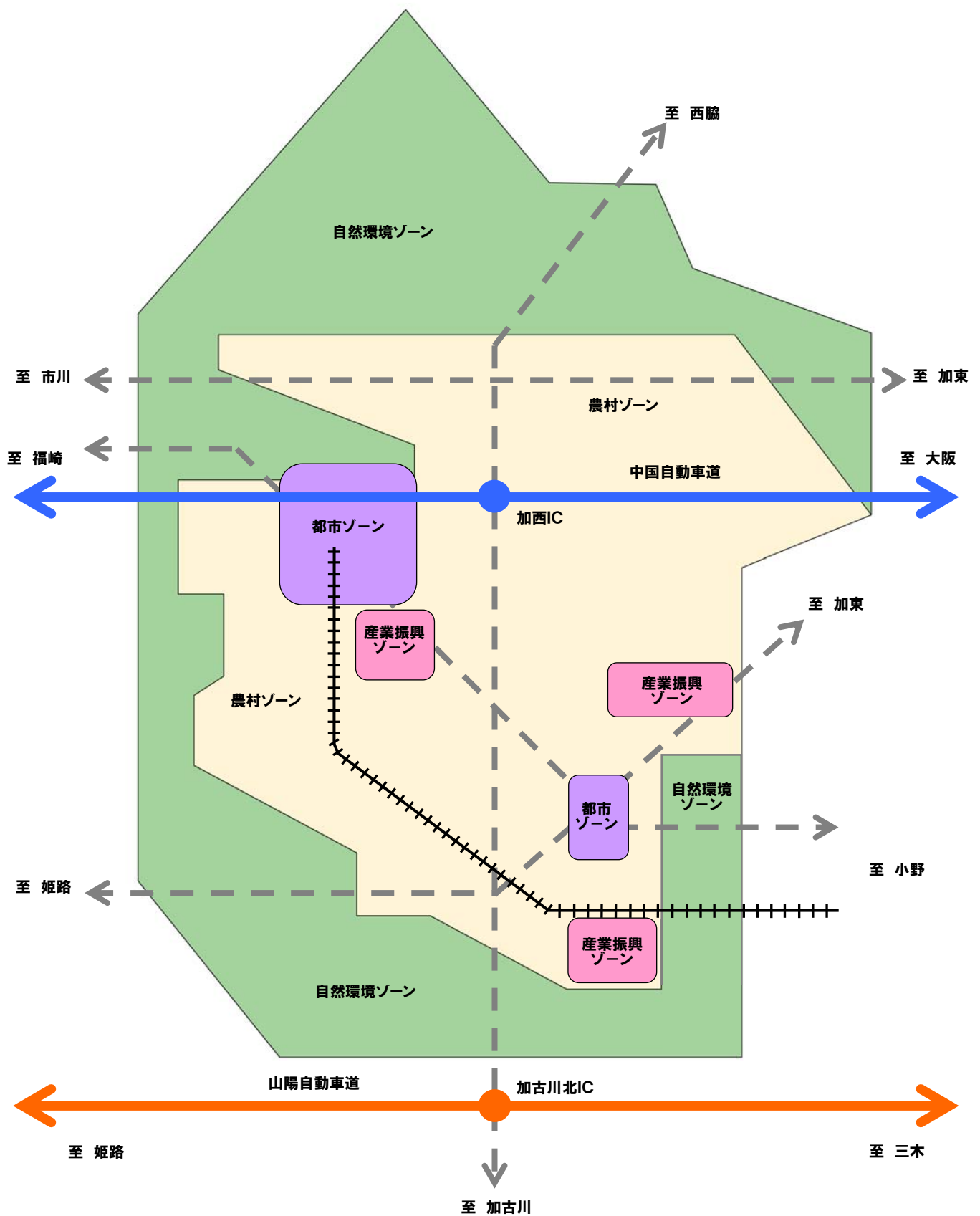
中北部から中南部にかけて広がり、加西の景観を特徴づけている広々とした農地、およびその中に点在する農村集落では、地域産業の基盤である農業を維持促進します。稲作をはじめ上質な果樹野菜の栽培を促進するとともに、農業生産者の担い手を確保し地域住民の定住を促進するため、農村でも住宅が建設できるルールづくりを進めます。

■ 自然環境ゾーン

北部の山林地域および南部の丘陵地では、動植物の生息に適した自然環境を保全するとともに、人と自然が共生する里地里山の整備を進めます。森林が本来もっている機能を回復してそこを源流とする河川流域への水害を未然に防ぐとともに、子どもたちの環境教育でも活用します。また、山間に点在する歴史文化遺産や地域資源の活用を推進します。

■ 産業振興ゾーン（第2次・第3次産業）

計画的に整備された産業団地や新エネルギーの開発適地としての特定用地などを産業振興ゾーンとし、環境や景観に配慮した設置を計画的に推進します。また、そこで操業する企業においても環境を重視しながら、既存産業、企業とのネットワークが形成できる持続発展型の産業振興を図ります。



6 計画の実現に向けて



パートナーシップの視点 パートナーシップによる地域経営

計画を着実に推進し、その実効性を確保するためには、住民一人ひとりが、自主的に受け止め、取り組む必要があります。また、新たな行政課題への対応や社会環境の変革に対応した適切な行政運営を進めていくことが求められています。

(1) 多様なパートナーシップの構築

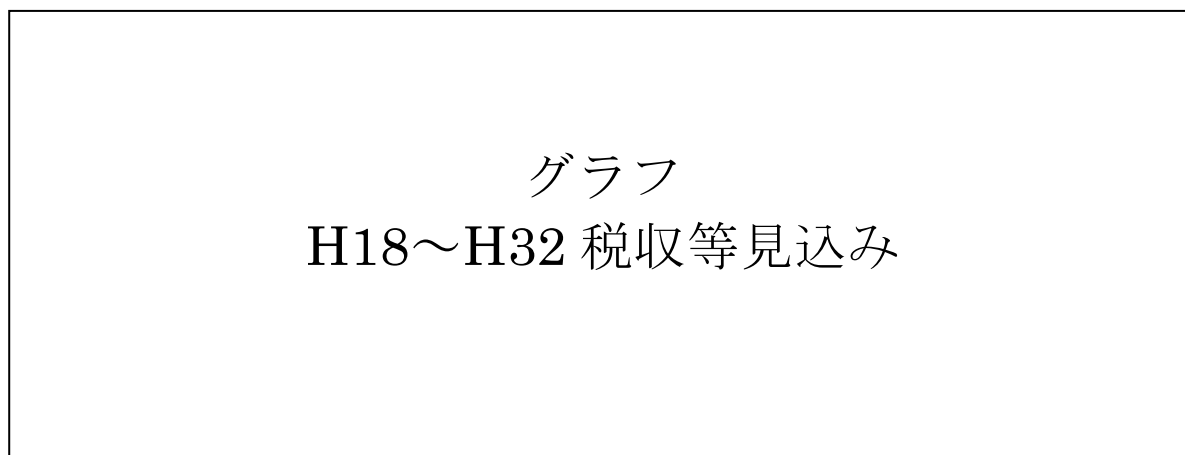
基本目標である、「加西の元気力 加西ならではの元気力の追求」を実現するためには、住民をはじめ、市役所、民間企業、**近隣市町**、**大学**などがともにそれぞれの役割を果たしながら、まちづくりを行っていく必要があります。住民**参画**と公民連携により、加西ならではの住民**参画**によるパートナーシップの構築をめざします。

(2) 健全な市役所経営

加西市民が元気力を追求していくためには、何よりもそれをサポートする市役所が元気である必要があります。公共サービスの向上や安定的な行財政運営により、**住民満足度**の高い健全な行財政運営の確立をめざします。

7 予算編成との連動

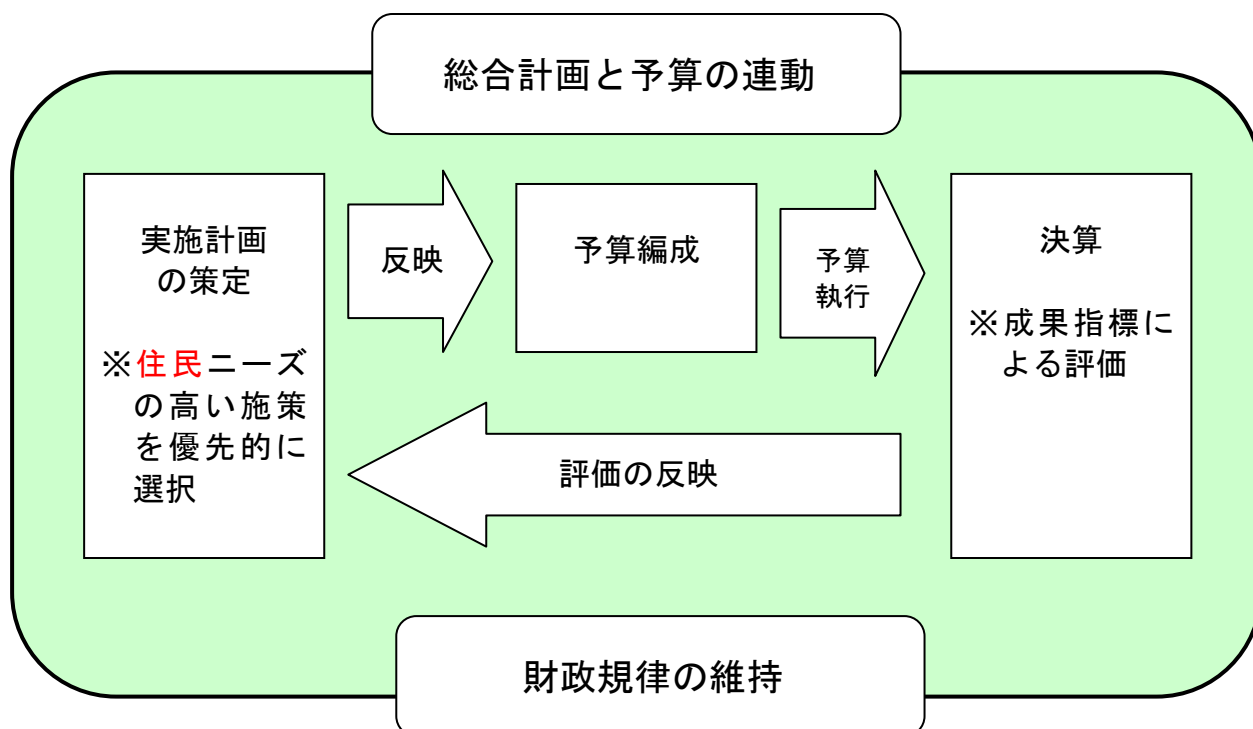
(1) 計画期間内における財政見通し



(2) 総合計画と予算の連動

総合計画は、市政運営のための長期的な指針として、すべての基礎となるものです。毎年度の予算は総合計画に基づく実施計画と連動する必要があります。

本計画では、継続的に**住民**サービスを効率的かつ効果的に実施するため、財政規律を保ちながら、**選択と集中**によって限られた予算を総合計画に基づき執行できる仕組みを構築します。



8 評価・検証

施策ごとに施策の目的や目標を明らし、その達成度を具体化するため、「成果指標」を設定しました。「成果指標」は、原則として平成22年度を基準値とし、平成27年を中間目標、平成32年を最終目標として定めています。

本計画では「成果指標」を目安に第三者による評価・検証を行い、わかりやすい公会計とともに、その結果を公表し、市の取り組みに反映していきます。